

震災など、いざというときに…

地域で支え合う仕組みづくりを進めています！

3月11日午後、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という未曾有の大地震が発生し、死者・行方不明者2万人以上という甚大な被害を受けました。

震災後、牛久市では、**要援護者台帳**に登録をしている方々に連絡を入れ、安否の確認をしました。同時に、地域の民生委員が、ひとり暮らしの高齢者の方などの家庭を訪問し、状況の確認を行いました。



行政区では、地震によって自宅が倒壊する恐れのある方や、余震の中でひとりで過ごす不安を抱える高齢の方に自治会館への宿泊を促したり、断水時に自治会や地域の方が井戸水を提供するなど、地域の協力と支援に助けられた方が多くいました。住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域全体で支え合うことが重要です。

要援護者台帳への登録をお願いします

登録をしていただくと、お住まいの地区の区長さんや民生委員さんをはじめ、地域の方が連携し、日ごろの**声掛け**や**相談**、災害時やいざというときの**安否確認**など、行政区の規模や状況に応じた対応を行います。また、市や牛久市社会福祉協議会でも行方不明や火災など災害発生時に、登録情報を活用した支援を行います。また、**災害時要援護者台帳(※1)**に登録された方は、**要援護者台帳への切り替えをお願いします。**

(※1)災害時要援護者台帳…市では、「災害時要援護者台帳」の登録を進めていましたが、災害時に助け合うためには、日ごろから声掛けや生活の様子をつかんでいることが大切であるため、平成21年5月からは、「要援護者台帳」への一本化を進めています。

登録を希望されるときは…

①お住まいの地域を担当する**民生委員さん**にお声を掛けてください。また、市役所や牛久市地域包括支援センターなどに直接ご相談もできます。

②登録申請書にご記入いただきます。

※行政関係機関や区長さん・民生委員さんなど、地域の方々に生活状況を知っていただくため、**個人情報を提供することに同意していただく必要があります(※2)。**

(※2)ご親族など緊急時の連絡先やかかりつけ医などの情報を含んでいます。

登録をお願いしたい方

①ひとり暮らしの高齢の方(家族がいても仕事などで日中不在でひとりである時間が多い方も含みます)

②高齢の夫婦・親族のみで暮らしている世帯の方

③日常的に支援を必要とする方や、災害時などに自分ひとりで避難できない方

問い合わせ 市社会福祉課 ☎内線1771